

1 事業名

所沢市立中央児童クラブ等の指定管理者の指定

2 事業の概要

所沢市立中央児童クラブ等については、現指定管理者の指定期間が令和 3 年 3 月 31 日で終了となるため、令和 3 年度以降について、新たな指定管理者を指定するものである。

- 【管理施設】
- (1) 所沢市立中央児童クラブ
 - (2) 所沢市立並木児童クラブ
 - (3) 所沢市立若松児童クラブ

【指定期間】 令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日（5 年間）

3 他自治体の類似する政策等

県内では、さいたま市、熊谷市、加須市等において、児童クラブに指定管理者制度を導入している。

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令、基本計画との整合性

地方自治法、児童福祉法、所沢市立児童クラブ条例、所沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

6 事業費及びその財源等

所沢市立中央児童クラブ等の運営は、委託料と利用者からの保育料で行う。

委託料の財源については、一般財源のほか、放課後児童健全育成事業に係る国・県補助金を充てる。

7 その他

添付資料

- ① 指定管理者候補者選定報告書
- ② 指定管理者応募者評価結果集計表
- ③ 指定管理者の指定手続経過

所こ政第75号
令和2年10月22日

所沢市長様

こども未来部指定管理者選定委員会
委員長 内野孝雄

所沢市立中央児童クラブ等指定管理者候補者選定報告書

下記により、所沢市立中央児童クラブ・所沢市立並木児童クラブ・所沢市立若松児童クラブの指定管理者候補者として、特定非営利活動法人 所沢市学童クラブの会を選定します。

記

- 1 指定期間 令和3年4月1日 から 令和8年3月31日（5年間）

- 2 総評価点 1,070点 / 得点割合： 79.6%
(委員1名につき168点 / 委員8名の総評価点1,344点満点)
※別紙「指定管理者応募者評価結果集計表」参照

- 3 総合評価
当該法人は、長年にわたり当該施設の運営管理に実績があり、指定管理者として適当と考える。

- 4 附帯意見
 - ・クラブ間の連携を深め、柔軟かつ安定的な運営に努めていただきたい。
 - ・地域、行政との連携を強め、引き続き事業運営のより一層の充実を図られたい。

事務局 こども政策課

指定管理者応募者評価結果集計表

募集区分	〇区分
委員	8名

(各募集区分共通)

評価事項	配点	満点	特定非営利活動法人所沢市学童クラブの会
実績評価(当市に実績が無い事業者は評価対象外)			
各年度モニタリングの総括評価	6点	48点	48点
各年度利用者アンケート調査結果	6点	48点	48点
父母会運営実績	3点	24点	0点
小計	15点	120点	96点
I 基本方針			
1 団体理念			
① 団体の運営方針	3点	24点	23点
小計	3点	24点	23点
2 管理運営の基本方針			
事業計画に偏りはないか	3点	24点	21点
① 児童クラブを管理運営する場合の基本方針	3点	24点	22点
② 児童クラブを取り巻く現状分析と課題認識は適切か	3点	24点	22点
③ 利用者への公平、平等な対応に関する方針は適切か	3点	24点	22点
④ 保護者への公平、平等な対応に関する方針は適切か	3点	24点	21点
⑤ 児童クラブの運営管理について十分な実績や特徴があるか	3点	24点	23点
小計	18点	144点	131点
II 事業計画			
1 運営業務			
① サービスの質の向上に関する方策は効果的か	6点	48点	31点
② 利用者の要望や意見を把握し、対応する方法が適切に計画されているか (苦情等に適切な対応が図れる体制となっているか)	6点	48点	35点
③ 施設の情報発信に関する方策に工夫がみられるか	3点	24点	18点
小計	15点	120点	84点
2 維持管理業務			
① 維持管理を良好に行うための仕組みが構築されているか	3点	24点	20点
② 維持管理における環境への配慮は十分か	3点	24点	18点
小計	6点	48点	38点

3 管理経費に関する事項			
① 効率的な管理運営(コスト削減、収益の向上など)方策が計画されているか	3点	24点	15点
② 予定以上に経費を要することが判明した場合の対処方針について計画されているか	3点	24点	18点
小 計	6点	48点	33点
4 独自事業計画			
① 独自事業の計画があり、その内容は児童クラブとして適切なものか	3点	24点	19点
小 計	3点	24点	19点
Ⅲ 運営体制・組織			
運営団体としての信頼性			
安定的な児童クラブ運営を行うことができる財務状況にあるか。	6点	48点	31点
団体の財政的な努力が認められるか。	6点	48点	33点
小 計	12点	96点	64点
1 実施体制			
組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか	3点	24点	19点
① 市との連携体制は確保されているか	3点	24点	17点
② 人員の確保及び配置の方策が計画されているか	6点	48点	35点
③ 保育料の徴収方法及び徴収後の管理方法は適正か	3点	24点	18点
④ 保育料の未払いに対する対応は適切か	3点	24点	18点
⑤ 職員の質の向上(研修体制等)に向けた取組みは適切か	6点	48点	39点
⑥-1 安全管理・危機対策マニュアルは整備されているか	2点	16点	16点
⑥-2 情報公開マニュアルは整備されているか	2点	16点	16点
⑥-3 個人情報マニュアルは整備されているか	2点	16点	16点
⑥-4 情報セキュリティに関するマニュアルは整備されているか	2点	16点	16点
⑥-5 苦情・要望対応マニュアルは整備されているか	2点	16点	16点
⑥-6 その他特筆すべきマニュアルは整備されているか	2点	16点	16点
小 計	36点	288点	242点
2 運営協力体制			
① 児童クラブ運営に係る協力体制についての方針、体制の構築は適切か	3点	24点	19点
小 計	3点	24点	19点
3 安全管理・危機管理			
① 利用者の安全対策、業務上の事故防止、防犯体制についての方針、実施方法が具体的になっているか	3点	24点	20点
② 事故・災害等発生時における対応についての方針、対応方法など危機管理対策が計画されているか	3点	24点	18点
小 計	6点	48点	38点

4 情報公開、個人情報保護・情報管理			
① 情報公開に関する対応及び体制は適切か	3点	24点	18点
② 個人情報の保護に対する十分な配慮があり、対応及び体制は適切か	3点	24点	20点
③ 情報管理(情報セキュリティ)に関する対応及び体制は適切か	3点	24点	18点
小 計	9点	72点	56点
5 引継ぎ			
① 引継ぎに関する対応及び体制、方策は適切か(引継期間等)	6点	48点	33点
小 計	6点	48点	33点
共 通 合 計	138点	1,104点	876点

(各募集区分個別)

評価事項	配点	満点	特定非営利活動法人所沢市学童クラブの会
I 当該児童クラブの管理運営に係る基本事項			
収支計画と事業計画の整合性は図られているか	3点	24点	20点
市の積算と比較し、指定管理料の額が適正か	3点	24点	22点
① 当該区分児童クラブの指定管理者を申請した理由は適切か	3点	24点	21点
② 当該区分児童クラブが設置された地域での実績等は充実しているか	3点	24点	21点
③ 当該区分児童クラブにかかる課題認識は適切か	3点	24点	21点
④ 当該区分児童クラブ設備について課題認識及びその対応は適切か	3点	24点	19点
⑤ 当該区分児童クラブの体制は適切か	3点	24点	17点
⑥ 地域団体等との良好な関係づくり等方針は適切か	3点	24点	18点
小 計	24点	192点	159点
II 当該児童クラブの運営			
① 児童クラブ利用児童の支援の充実及び満足度の向上について、方針・計画等が適切か	3点	24点	17点
② 児童クラブ利用児童の保護者との連携について、方針・計画等が適切か	3点	24点	18点
小 計	6点	48点	35点
個 別 合 計	30点	240点	194点

	配点	満点	特定非営利活動法人所沢市学童クラブの会
合計(共通+個別)	168点	1,344点	1,070点

所沢市立児童クラブ指定管理者の指定手続経過

日 期	内 容	
令和2年 7月 6日 (月)	第1回こども未来部指定管理者選定委員会	
8月 1日 (土)	指定管理者募集の周知	・広報ところざわ8月号掲載 ・所沢市ホームページ掲載
	募集要項等の配布	配布方法：青少年課窓口にて配付 市ホームページよりダウンロード
8月17日 (月)	募集要項等の配布の終了	
	業務説明会	場 所：全員協議会室 参加団体：15団体
8月18日 (火)	児童クラブ施設の視察の開始	
	募集要項等に関する質問事項の受付	
8月20日 (木)	児童クラブ施設の視察の終了	
	募集要項等に関する質問事項の受付の終了	
8月21日 (金)	指定管理者応募の開始	
8月31日 (月)	指定管理者応募の終了	応募団体：11団体
10月 8日 (木)	第2回こども未来部指定管理者選定委員会 (各応募団体に対するヒアリング)	
10月16日 (金)	第3回こども未来部指定管理者選定委員会 (指定管理者候補者決定)	
11月上旬	指定管理者候補者選定結果通知送付	
11月30日 (月)	令和2年第4回定例会に指定管理者の指定議案提出	

今後の予定

令和3年 1月下旬頃	指定管理者と協議し協定書締結 (5年間)
令和3年 4月 1日 (木)	指定管理者による管理運営開始